

2023 年度図書館活動報告(事業計画の実施状況)

【2023 年度の到達目標】

書籍、論文等のコンテンツ(デジタルを含む)、それらの流通を支える情報ネットワークおよび学内外からの利活用の場を提供するとともに、研究成果物を組織化・共有化し社会に対する教育研究活動の発信・普及に資するための学術情報基盤を整備することで、大学における教育研究活動の根幹を支える。

【利用促進へ向けての目標】

1. 感染症対策を十分に講じながら、利用者の利便性を考慮した図書館運営を継続する。授業以外の時間に学生が自ら学習できる場所を提供。

入館者数、貸出人数、貸出冊数の回復…前年度比増加を目指す。

①入館者数:

2019 年度(58,254 人)、2020 年度(9,384 人)、2021 年度(17,692 人、前年度比+8,308 人)

2022 年度(30,090 人、前年度比+12,398 人)、2023 年度(34,170 人、前年度比+4,080 人)

2021 年度目標値:30,000 人⇒2019 年度の半数以上には達せず。

2022 年度目標値:30,000 人⇒目標値を若干下回った。

2023 年度目標値:40,000 人⇒目標値まで約 5,000 人。

②貸出人数:

2019 年度(9,180 人)、2020 年度(2,680 人)、2021 年度(4,340 人、前年度比+1,660 人)

2022 年度(6006 人、前年度比+1,666 人)、2023 年度(6,891 人、前年度比+885 人)

2021 年度目標値:2019 年の半数(4,590 人)には達せず。

2022 年度目標値:5,000 人⇒目標値を 1,000 人上回った。

2023 年度目標値:8,000 人⇒目標値まで約 1,000 人。

③貸出冊数:

2019 年度(22,328 冊)、2020 年度(8,749 冊)、2021 年度(12,148 冊、前年度比+3,399 冊)

2022 年度(14,924 冊、前年度比+2,776 冊)、2023 年度(16,193 冊、前年度比+1,269 冊)

2021 年度は 2019 年度の半数以上は達成したが、目標値とした 15,000 冊には達せず。

2022 年度目標値:15,000 冊⇒目標値を若干下回った。

2023 年度目標値:20,000 冊⇒目標値まで約 3,800 冊。

2. アフターコロナを視野に入れた電子媒体資料の収集と提供方法を考察していく。

【2023 年度図書館活動方針(事業計画)の実施状況に関する年度末評価】

活動報告の概要は以下の通りである。

注) ※赤文字:2023 年度点検・評価シート項目番号

※ピンク色文字→成果が上がっている事項

※水色文字→成果が得られていない事項

I. 学習の質保証および研究支援の充実

1. 教育学習支援機能の充実 : 学生の「主体的な学び」、学修時間増加と学習成果向上を支援

(1) ラーニング・コモンズの環境整備・支援体制拡大⇒学生サポーターの活用 ←E-(1)-1)

→(COVID-19)学生サポーターとして主に学部生を対象とした学修サポートをするための大学院学生スタッフおよび図書館 Eco サポーター等の学生スタッフ募集は休止中。

(2) 学部生・大学院生を対象とした情報リテラシー教育の展開⇒授業・演習への支援参加、図書館ガイダンスの継続・拡充 ←E-(1)-1)

→情報リテラシー教育の展開は、基礎課程演習全 28 クラス、国際交流学科国際文化協力演習(3 年 5 名)、人間関係学科社会調査実習(3 年 27 名)、英語文化コミュニケーション学科 2 年次対象“Academic Writing 2”(77 名)、英語文化コミュニケーション学科ゼミ(3 年 4 名)に対して対面形式にて図書館ガイダンスを実施したほか、日本語日本文学科ゼミの館内ツアーを実施。授業担当者と綿密な連携を図り、学生アンケート結果も好評であった。

(3) 学生利用者の要望に迅速対応、学生提案企画の採用⇒学生との協働推進、Facebook・Twitter・Instagram 等の利用 ←E-(1)-1)

→(COVID-19) 学生からの利用に関するメールによる問合せ(電子資料その他利用方法・開館時間や貸出に関する質問)に、すべて迅速に対応した。書店での学生 8 名参加の選書ツアー及び POP 作成会を 2019 年以来、4 年振りに 8 月 4 日に対面開催、2 月には書店での学生選書及び POP 展を開催。

→My library からの学生購入希望受付 143 件(前年度比 9 件増加、1.07 倍)。

→文献複写依頼受付 74 件(前年度比 12 件減少)、内学生から 30 件(前年度比 5 件減少)。すべて My Library からの文献複写依頼であった。

2. 研究支援機能の充実 : 研究資源・成果共有、研究力強化・研究環境改革の促進

(1) 機関リポジトリのコンテンツ充実⇒学術情報データの公開と流通の推進 ←E-(1)-5)

→『聖心女子大学論叢』掲載論文 10 件、『聖心女子大学大学院論集』収録論文の 9 件中全文 7 件、『宗教と文化』掲載論文 5 件の登録を終了。

(2) 研究成果公開の具体的運用方法を整備⇒オープンアクセス方針策定後の運用整備

←E-(1)-5)

→『聖心女子大学論叢』のバックナンバー登録に関連し、電子化・公開に係る著作権の利用許諾処理を継続して実施中。

3. コレクションの構築と適切なナビゲーション機能構築

: 基本的役割(学術資料収集・構築)を持続、電子情報資源へのアクセスを保証

(1) 一般教養書・学習支援書の積極的収集と指定図書・授業用参考資料制度継続実施

←E-(1)-1)

→学生購入希望(すべて My library 経由)受付 143 件(前年度比 9 件増加、1.07 倍。2019 年度比 1.6 倍)。

→(COVID-19)指定図書制度利用

1 クラス(前年度比 2 クラス減少)、図書冊数 1 冊(前年度比 31 冊減少)。

→授業用参考図書

授業用参考資料制度による登録数は図書館委員経由でなく全専任教員へ直接依頼したため

262 クラス(前年度比 189 クラス増加)、図書冊数 627 冊(前年度比 365 冊増加)であった。教員からの希望は 52 クラス(前年度比 52 クラス増加)であった。

(2) 各学問分野の専門研究図書の積極的収集 ←E-(1)-1)

→(COVID-19)教員からの購入依頼件数は、746 件(前年度比 46 件減少、94.2%)、(2019 年度比 53.9%)に留まったが、My library からの購入依頼件数は、258 件(前年度比 51 件増加、1.25 倍)、(2019 年度比 2.69 倍)となっている。

→選書システム My PLATON による教員からの購入希望図書依頼件数は 390 件(前年度比 90 件減少、81.3%)、(2019 年度比 50.5%)

(3) オンライン・データベース、電子ジャーナル、電子ブックの体系的整備と利用環境の最適化

←E-(1)-1)

→オンライン・データベース契約数は、前年度に引き続き 22 タイトルの契約を継続した。

→(COVID-19)出版社およびアグリゲーターからのコロナ禍での学外アクセス用 ID・PW 無償提供は 2022 年度よりなくなったため、引き続き VPN 接続を継続し、オンライン・データベース学外アクセス環境の維持に努めた。

→「LibrariE(ライブラリエ)(洋書 171 点、昨年比同数)」、「Maruzen eBook Library(和・洋書 180 点、昨年比同数)」、「ProQuest Ebook Central(洋書 21 点、昨年比同数)」、「KinoDen(和書 22 点、昨昨年比同数)」との契約により電子ブック導入点数維持に努めている。

(4) 図書館情報システムの機能強化による利用者サービスの充実の促進⇒業務効率化とICT活用による情報資源の効率的利活用への取り組み ←E-(1)-1)

→電子ブックの書誌情報を OPAC へ反映させ、利便性をあげる仕組みを構築中。

→(COVID-19) 図書館 HP へのアクセス数は 85,665 回(前年度比 9,333 回減少、90.2%)

→(COVID-19) OPAC 検索回数は 134,011 回(前年度比 18,682 回減少、87.8%)、My Library へのログイン回数は 25,207 回(前年度比 3,581 増加、1.17 倍)。

→コロナ禍以前の 2019 年度と比較すると、OPAC 検索回数は 54.4%、My Library へのログイン回数は 83.1%に留まっている。

(5) 保有資料のデジタル化(特殊文庫アーカイヴ電子化)の促進⇒デジタルアーカイブ構築と利活用、知的生産物の長期保存に貢献 ←E-(1)-8)

→PDF 化した『聖心女子大学論叢』バックナンバー第 1 集～第 116 集の登録は 2021 度中に終了。本学デジタルギャラリーにて公開すべき電子化候補資料を選定中。

(6) キリスト教文化研究所と連携し、継続して「岩下文庫」の研究調査活動に参加協力 ←E-(1)-1)

→キリスト教文化研究所の事業に合わせて、「岩下文庫」目録の電子化を進め、入力作業を終了し、1,072 件を 2022 年度中に OPAC に公開した。

4. 図書館のハード環境の整備 :コンテンツの管理と学習・研究空間の確保

(1) 図書館利用の利便性を継続確保⇒複数の図書館出入口継続設置による動線確保、夜間開館・自動貸出装置設置を継続 ←E-(1)-1)

→2024 年 2 月に、入退館認証システムへの入替を実現した。

→(COVID-19) 入館者数は 34,170 人(前年度比 4,080 人増加、1.14 倍)、貸出人数は 6,891 人(前年度比 885 人増加、1.15 倍)、貸出冊数は 16,193 冊(前年度比 1,269 冊増加、1.09 倍)

→(COVID-19) 2023 年 5 月のコロナ 5 類移行後より 2019 年度と同様にすべての利用者に対し通常開館としたため、利用率は回復しつつあり、コロナ禍以前の 2019 年度と比較すると、入館者数は

58.7%、貸出人数は 75.1%、貸出冊数は 72.5%となっている。

- (2) 図書館内空間の利用機能の見直し⇒資料再配置による書庫スペースの有効活用 ←E-(1)-1)
→昨年度に引き続き、A 書庫および B 書庫 BF1 の換気対策に加え、閲覧室等の水漏れ対策が最優先事項となり、書庫スペース有効利用は計画を中止している。当面は図書館内の換気徹底等、「新しい日常」の順守を優先する。
- (3) アクティブ・ラーニングを実現するための、図書館施設を含む 1 号館の学習環境整備 ←E-(1)-1)
→将来キャンパス整備がなされるまでの期間、1号館1階に位置する現状の施設を図書館利用者へ最適な環境を整えるため、時代に見合った施設・設備を整えるための情報を収集中。
→(COVID-19)「新しい日常」を順守し、不足する部分については引き続き対策を検討。

5. 他機関・地域等との連携 : 図書館広報の展開

- (1) 図書館資料展示会、講演会開催⇒地域(社会)との連携強化 ←C-(1)-4)
→図書館企画展示として、安達新学長著作・翻訳図書展示、教員おすすめ図書展示 3 回に加え、関東大震災 100 年関連図書コーナー設置、学生選書コーナー設置を実施した。
→(COVID-19) 安達新学長著作・翻訳図書展示については、一般来館者も対象とした。
- (2) 卒業生、学生父母への利用サービスの継続⇒新たな学修ニーズに対応 ←G-(2)-8)
→(COVID-19) 2023 年 5 月のコロナ 5 類移行後は通常対応とした。
姉妹校との連携 ←G-(2)-8)
→インターナショナルスクールから要請を受けて、共同利用可能なオンライン・データベースについて共同利用を継続している。
- (3) 入学手続者への入学前利用サービス継続⇒高大教育連携の推進 ←D-(1)-4)
- (4) 高校生への通年にわたる図書館開放⇒高校教育の質保証と入試改革支援 ←D-(1)-4)
→(COVID-19) 高校生への図書館開放は 2020 年度以降休止していたが、入試活動支援及び地域貢献の一環として、2023 年 8 月 1 日より 9 月 7 日まで女子中学生・高校生への図書館開放を 4 年振りに実施。酷暑にもかかわらず指定校等及び近隣から 14 人の来館利用があった。
- (5) 地域の他大学・公共図書館との連携 ←C-(1)-4)
→日本カトリック大学連盟の総会と研究大会(オンライン)に参加した。これにより新たな体制の継続に向けて相互理解を得た。
→(COVID-19) 相互利用を再開した。

II. 基盤確立のための運営体制の強化・・・組織・運営体制の在り方

1. 図書館将来計画の策定 : 戦略的な位置づけの明確化

- (1) 学内外の知の集積拠点である施設としての観点のみならず、学習支援や教育研究に関する機能の観点からの位置付けの明確化 ←E-(1)-1)
- (2) 中長期的サービス基本計画と評価指標の設定⇒客観的評価指標の開発(効果の分析・検証) ←E-(1)-1)
→学修環境の充実という観点から客観的評価指標の設定を継続検討中。

2. 安定的財政基盤の確立 : 図書館機能の維持・向上

- (1) 大学全体予算の一定の割合を図書館経費として確保 ←E-(1)-1)

(2)洋雑誌、電子ジャーナル、電子ブックに係る経費の適正化 ←E-(1)-1)

→洋雑誌購読タイトル数とオンライン・データベース契約数について検討を継続。

→電子ブックの導入件数を維持し、係る予算配分の検討を行った。

→図書館学術資料全体のバランス的な収集を実施。

→リベラルアーツを掲げる本学規模大学図書館資料費の経費確保について検討を継続。

3. 図書館委員会活動の積極展開

(1)関係諸規程整備と大学における図書館の位置づけの明確化 ←E-(1)-1)

(2)学士課程及び大学院課程各専攻との連携協力関係の推進 ←E-(1)-1)

→すべての事案を図書館委員会と連携し積極的に処理。

Ⅲ. 図書館職員の育成・確保

1. サービスの高度化に向けた専門職員の確保・育成

(1)学術情報流通の仕組みを理解し、学術情報基盤を構築する能力をもつ職員の確保

←G-(2)-6)

→図書館職員の確保がなされず、専任職員数の不足が常態化しているため、将来に繋げるための業務の継続性が望めない。大学全体での理解と調整が必要である。

(2)教育研究支援を円滑に行ない図書館全体のマネジメントができる得る職員の育成 ←G-(2)-6)

→(COVID-19)オンラインによる研修その他により、職員の能力向上を図ってはいるが、長期にわたる期間を要する高レベルの研修を受ける余裕がない。長期的な検討が必要となっている。

2. 大学図書館業務の特殊性を考慮した職員の育成・確保の在り方 ←G-(2)-6)

(1)各種研修会への参加奨励

→(COVID-19)オンラインによる研修その他により、職員の能力向上を図ってはいるが、長期にわたる期間を要する高レベルの研修を受ける余裕がない。長期的な検討が必要となっている。

以上